## バンビ保育室受け入れ基準

バンビ保育室は、医師により集団保育が可能と診断され、その旨を記載された家庭医連絡票を提出した場合に限り、利用することができます。

## 受け入れ可能の疾患と状態

- ◎38.5℃までの発熱性疾患
- ◎軽微な鼻水や咳などの上気道疾患
  - →呼吸困難、努力呼吸や陥没呼吸(肩で息をしているなど)がない状態
- ◎軽微な嘔吐・下痢などの胃腸炎症状
  - →連続した嘔吐・下痢がなく、水分や食事が摂取出来る状態
- ◎骨折や脱臼などの外傷性疾患
  - →保育者の介助を受けて、移動や食事ができる状態

## 受け入れ不可の疾患と状態

- ●39.0℃以上の発熱がある
- ●嘔吐・下痢がひどい、または脱水状態になるおそれがある
- ●咳がひどく、ゼーゼーといった呼吸がみられる(喘息の発作を含む)
- ●ほとんど水分や食事を摂取できない
- ●寝たきりで動けない
- ●麻疹・風疹といった感染力の非常に強い疾患に罹患している

## 受け入れ基準おもな疾患一覧

疾患名	受け入れ基準
インフルエンザ	発病後 1 日目から(発症日を 0 日目と換算)
百日咳	受け入れ不可
麻疹(はしか)	受け入れ不可
おたふくかぜ(流行性耳下腺炎)	受け入れ可
結核	受け入れ不可
風疹(三日はしか)	受け入れ不可
水痘(水ぼうそう)	受け入れ可
プール熱(咽頭結膜熱)	受け入れ可
流行り目(流行性角結膜炎)	受け入れ可
ヘルパンギーナ	発熱なく、食事や水分が摂取できる
溶連菌性咽頭炎	抗菌薬を飲み始めて24時間たてば可
急性出血性結膜炎	医師の許可があれば
感染性胃腸炎	嘔吐・下痢が落ち着き、食事・水分が摂取でき
	る
マイコプラズマ肺炎	抗菌薬を飲み始めている
RS ウイルス感染症	呼吸器症状が落ち着いている
突発性発疹	医師の許可があれば
手足口病	医師の許可があれば
りんご病(伝染性紅斑)	発症時から利用可能
とびひ(伝染性膿痂疲)	発症時から利用可能

<sup>※</sup>記載のない疾患については、バンビ保育室または医師にご相談ください。